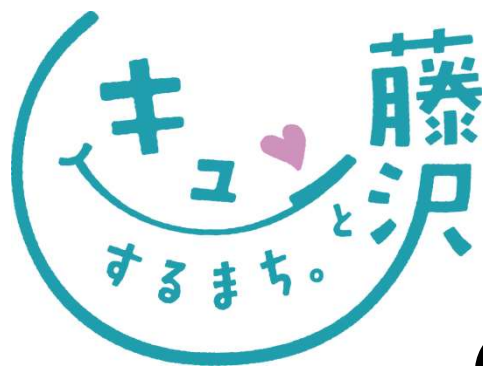




令和7年10月31日(金) 午後7時から
令和7年11月 1日(土) 午後7時から
善行市民センター 本館棟3階
バイオクロマトホール (多目的ホール)

都市計画道路藤沢石川線 (善行南工区) に関する説明会

【本日の内容】

1. 開会のあいさつ
2. 職員紹介
3. 都市計画道路藤沢石川線
4. 県警本部協議経過
5. 前回説明会での質問・回答
6. 質疑応答





1. 開会のあいさつ





2. 職員紹介





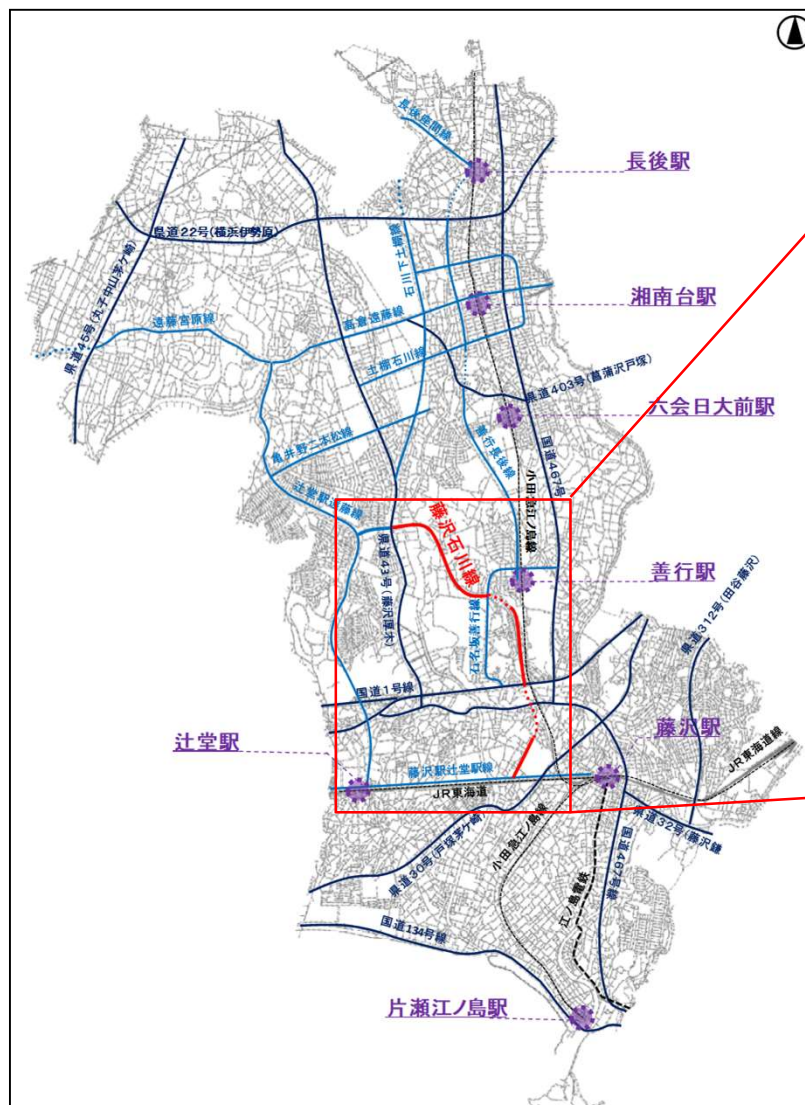
3. 都市計画道路藤沢石川線



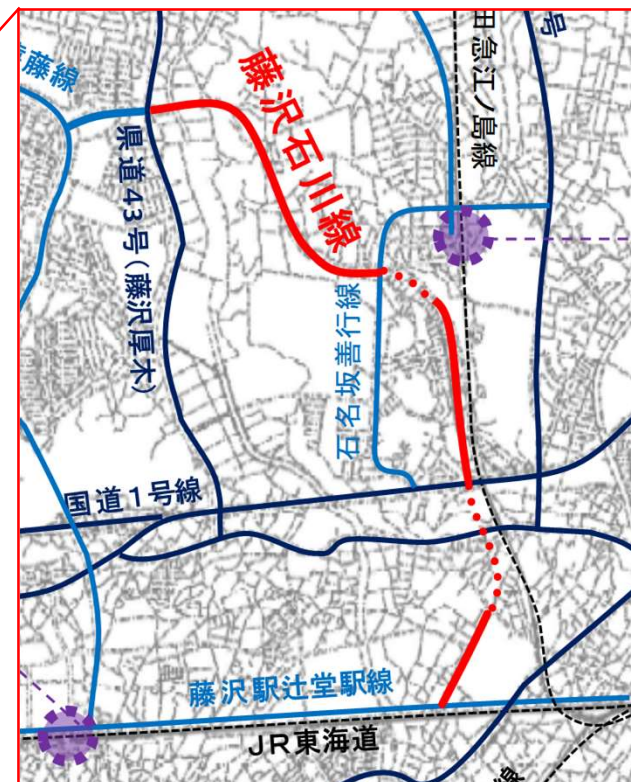
3 - (1) 都市計画道路藤沢石川線



【藤沢市全体図】



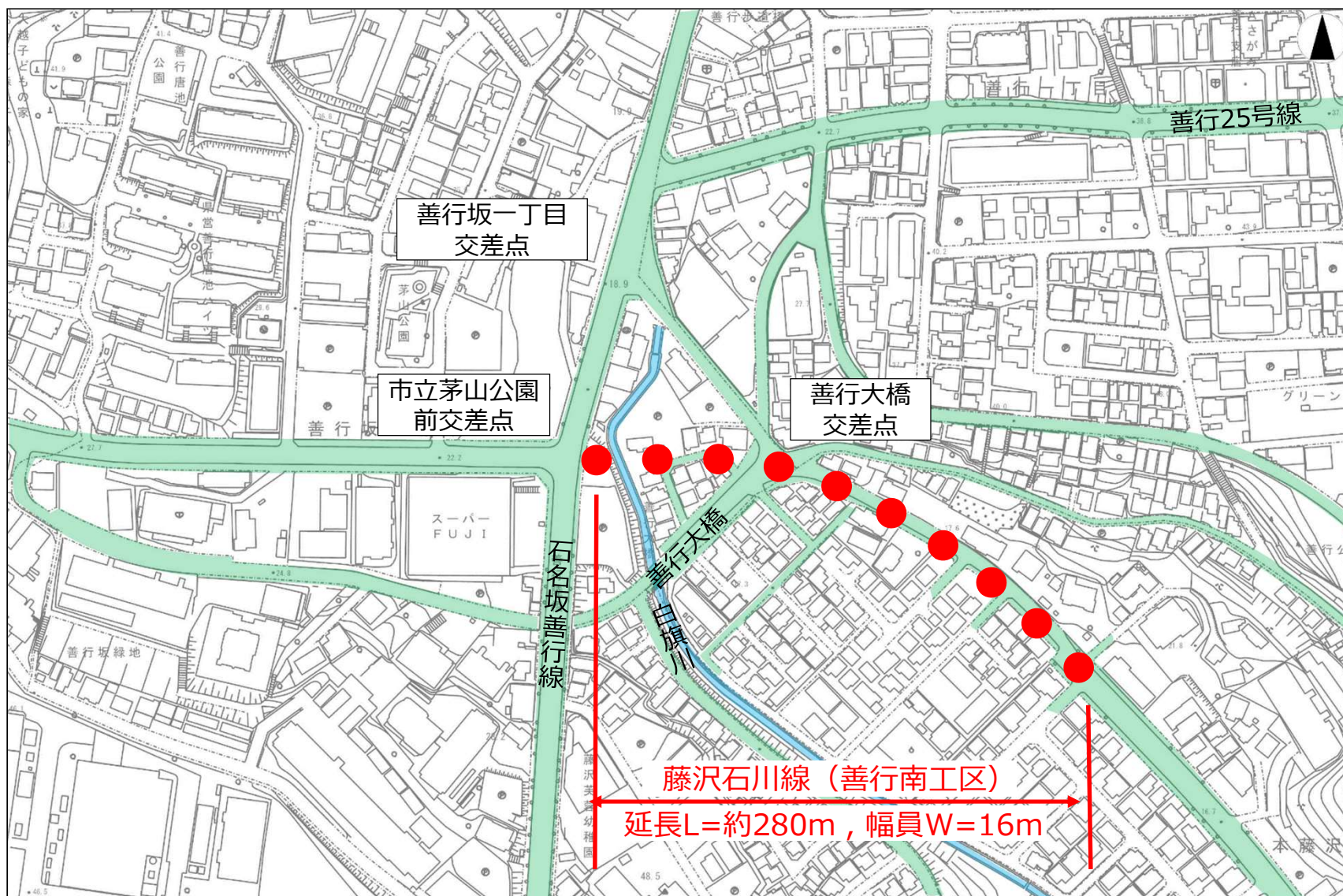
【藤沢石川線路線図】



全体延長 : L=4,910m
 整備済延長 : L=3,290m
 幅員 : W=12~16m
 進捗率 : 約67%



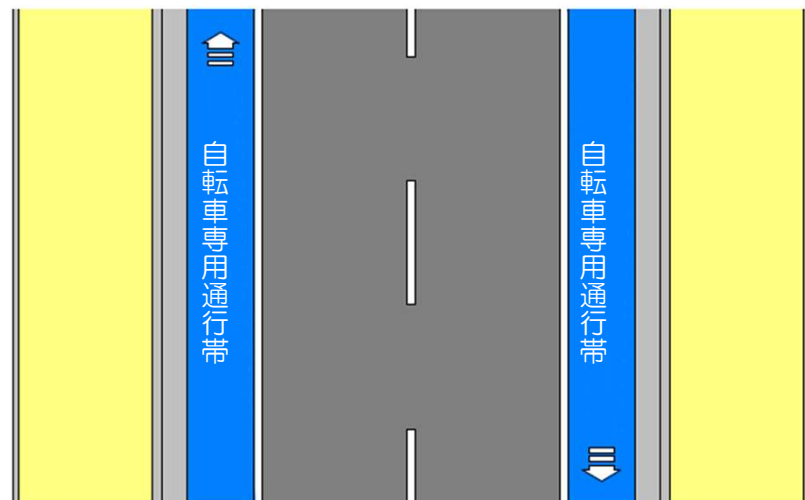
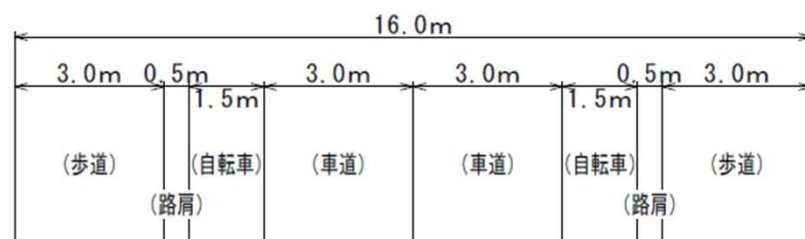
3-(2)善行南工区



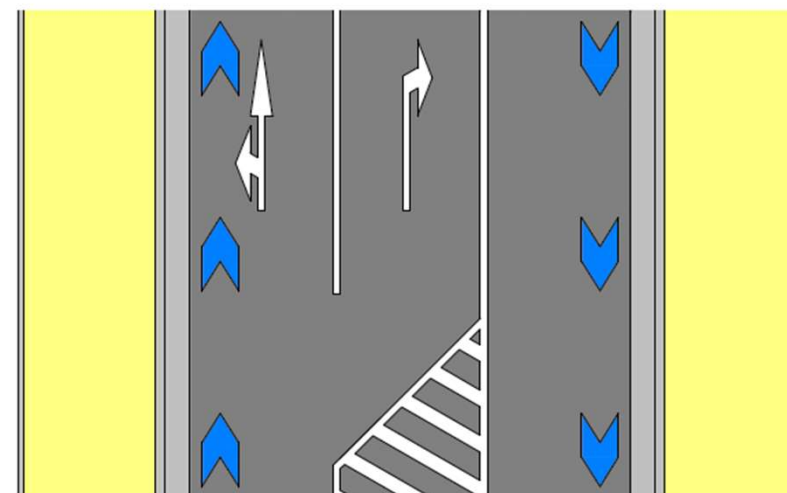
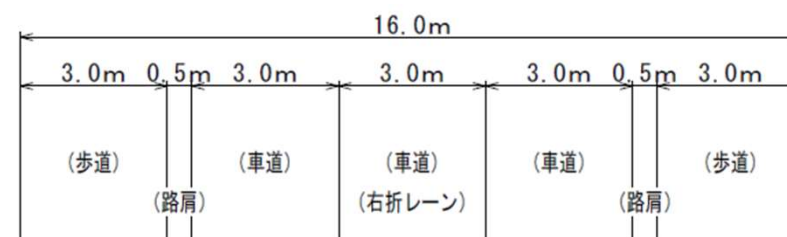


【標準断面図】 (案)

(一般部)



(交差点部)

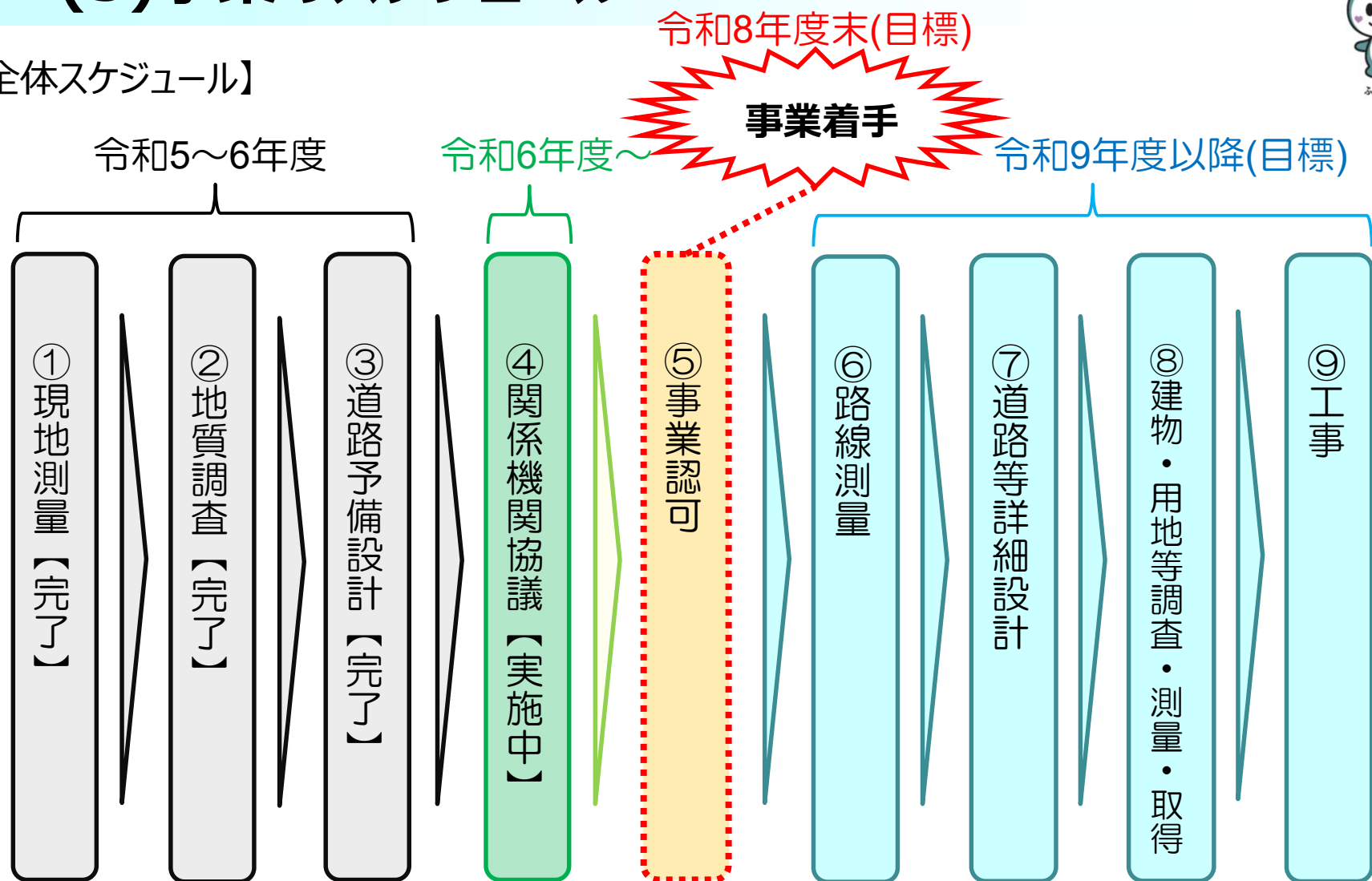


※交通管理者（警察）等との協議
により、変更する場合があります。

3-(3)事業のスケジュール



【全体スケジュール】



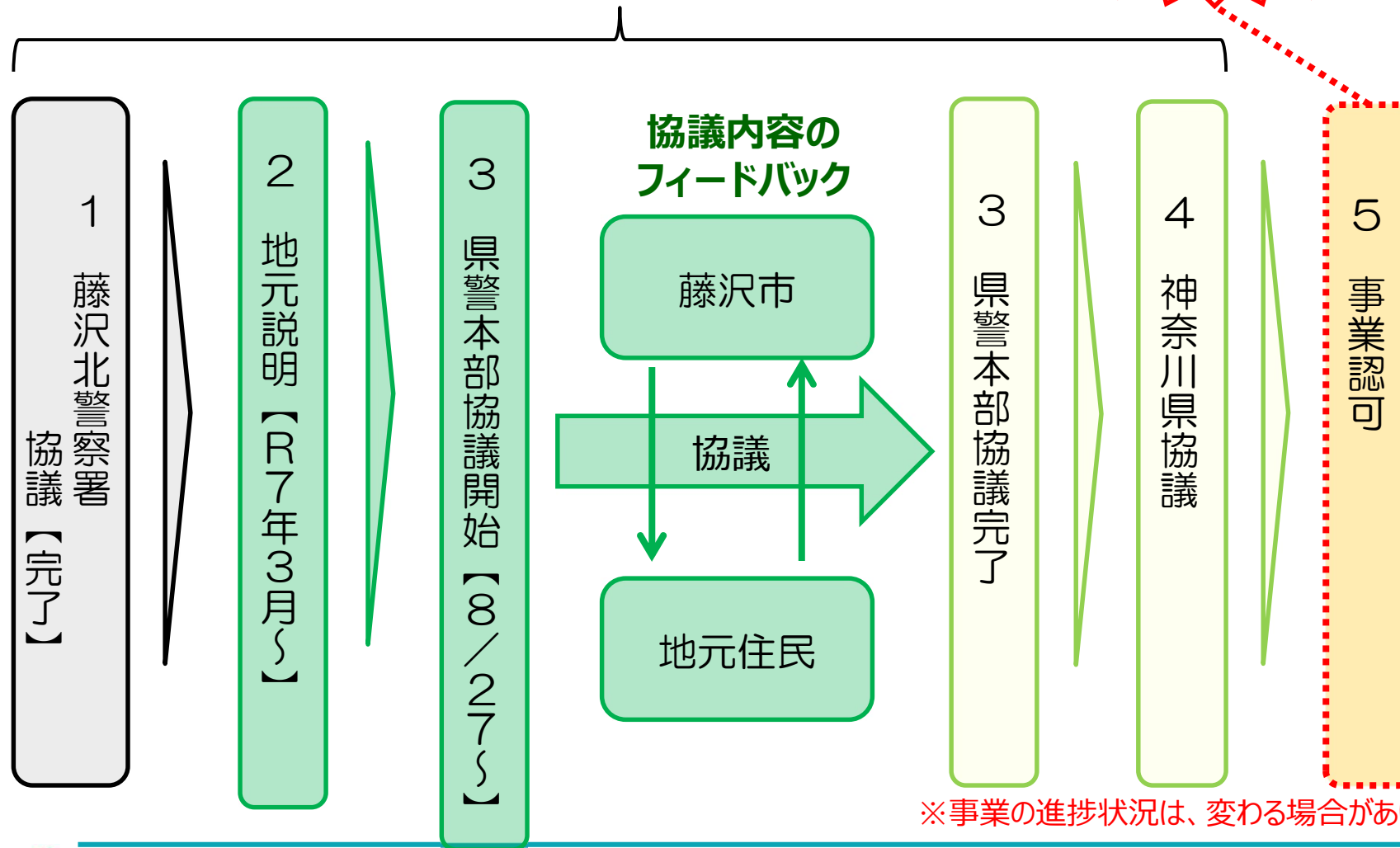
※事業の進捗状況は、変わる場合があります。

3-(3)事業のスケジュールについて



④関係機関協議 令和6年度～

事業着手



※事業の進捗状況は、変わる場合があります。



4. 県警本部協議経過

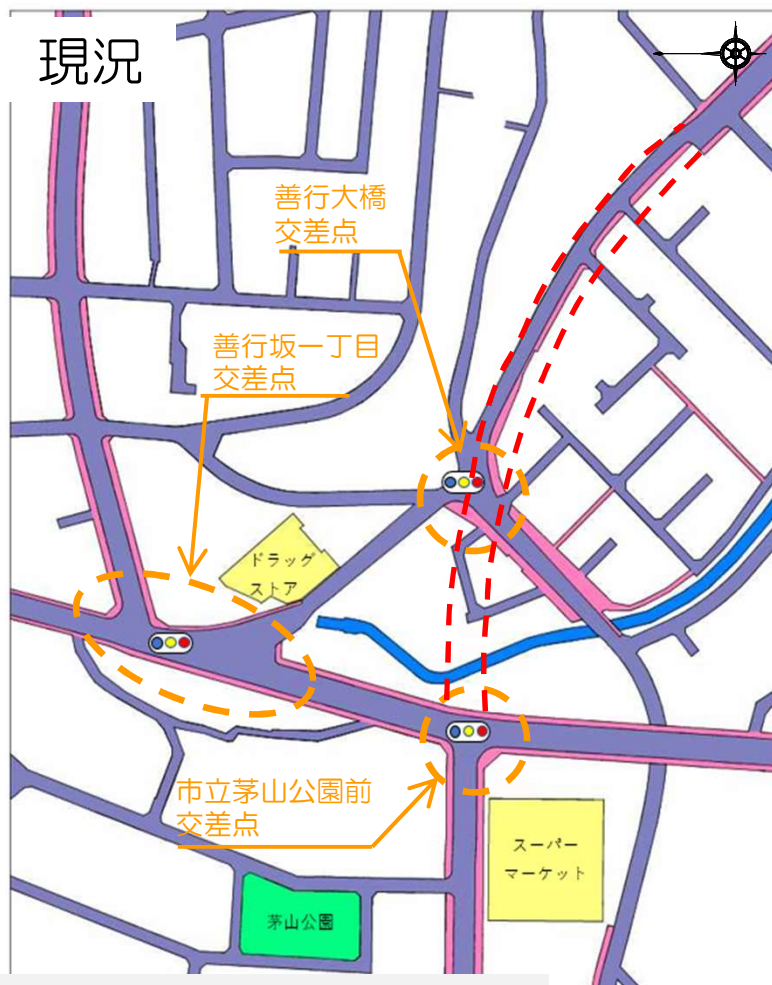


4. 県警本部協議経過



至 善行駅

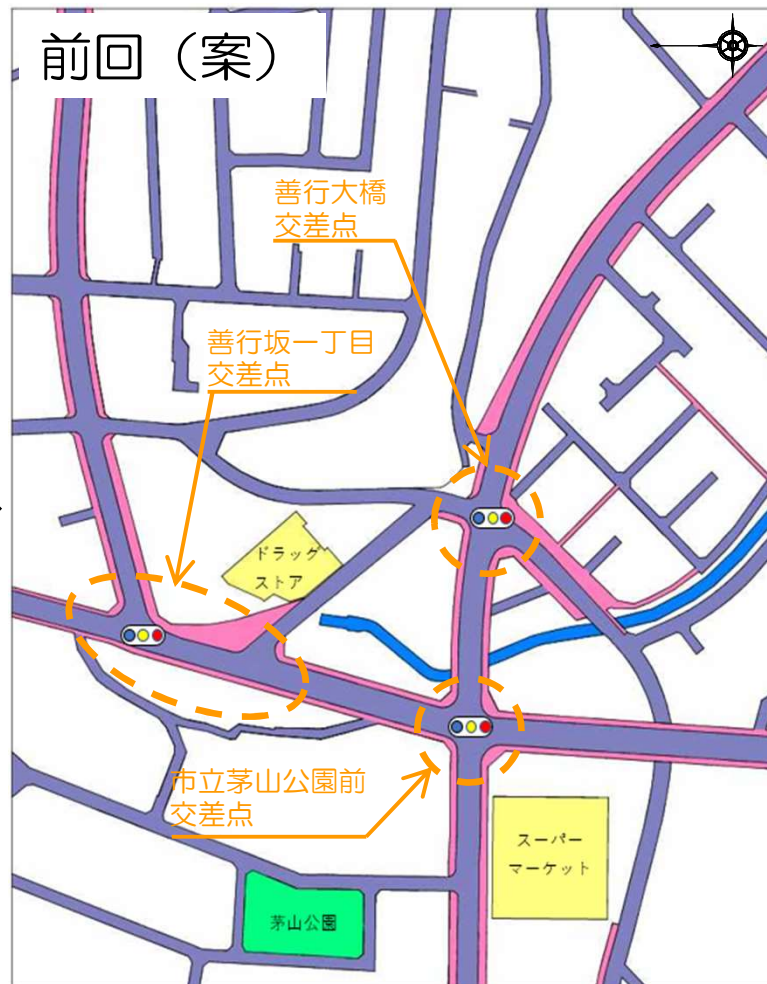
現況



(案)

至 善行駅

前回 (案)



至 藤沢本町駅

至 国道1号

※関係機関協議実施中の
計画 (案) のため、
計画が変更される場合があります。

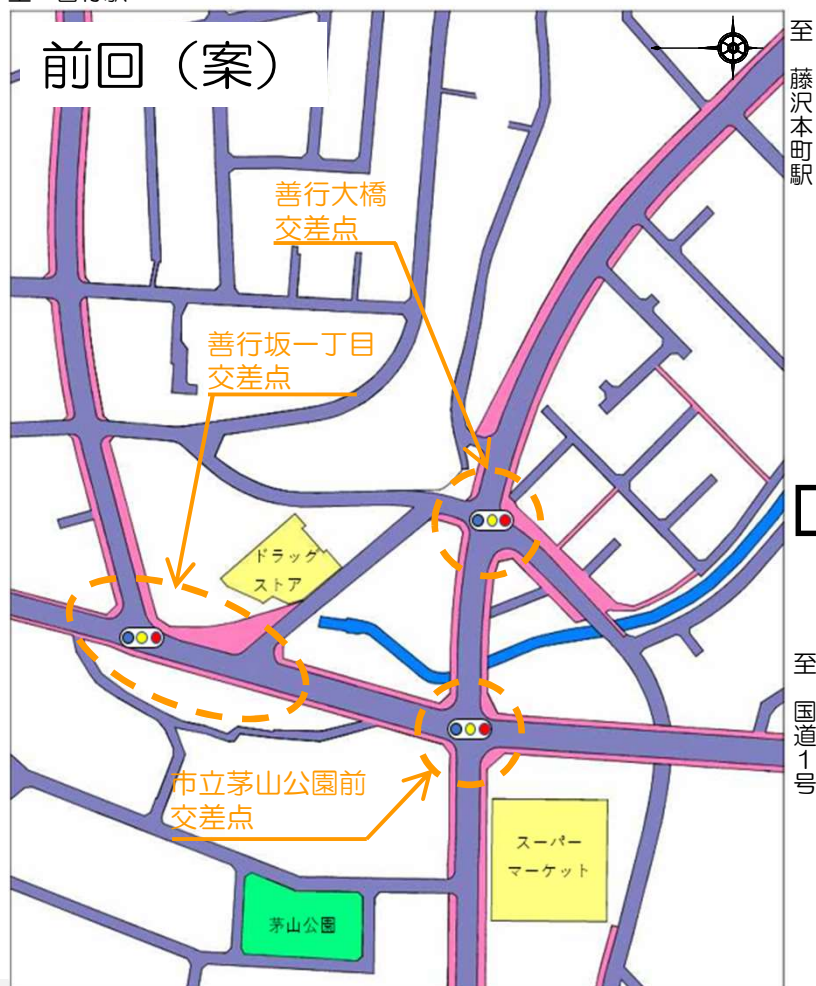


4. 県警本部協議経過



至 善行駅

前回（案）



至 藤沢本町駅

至 国道1号

至 善行駅

指摘箇所



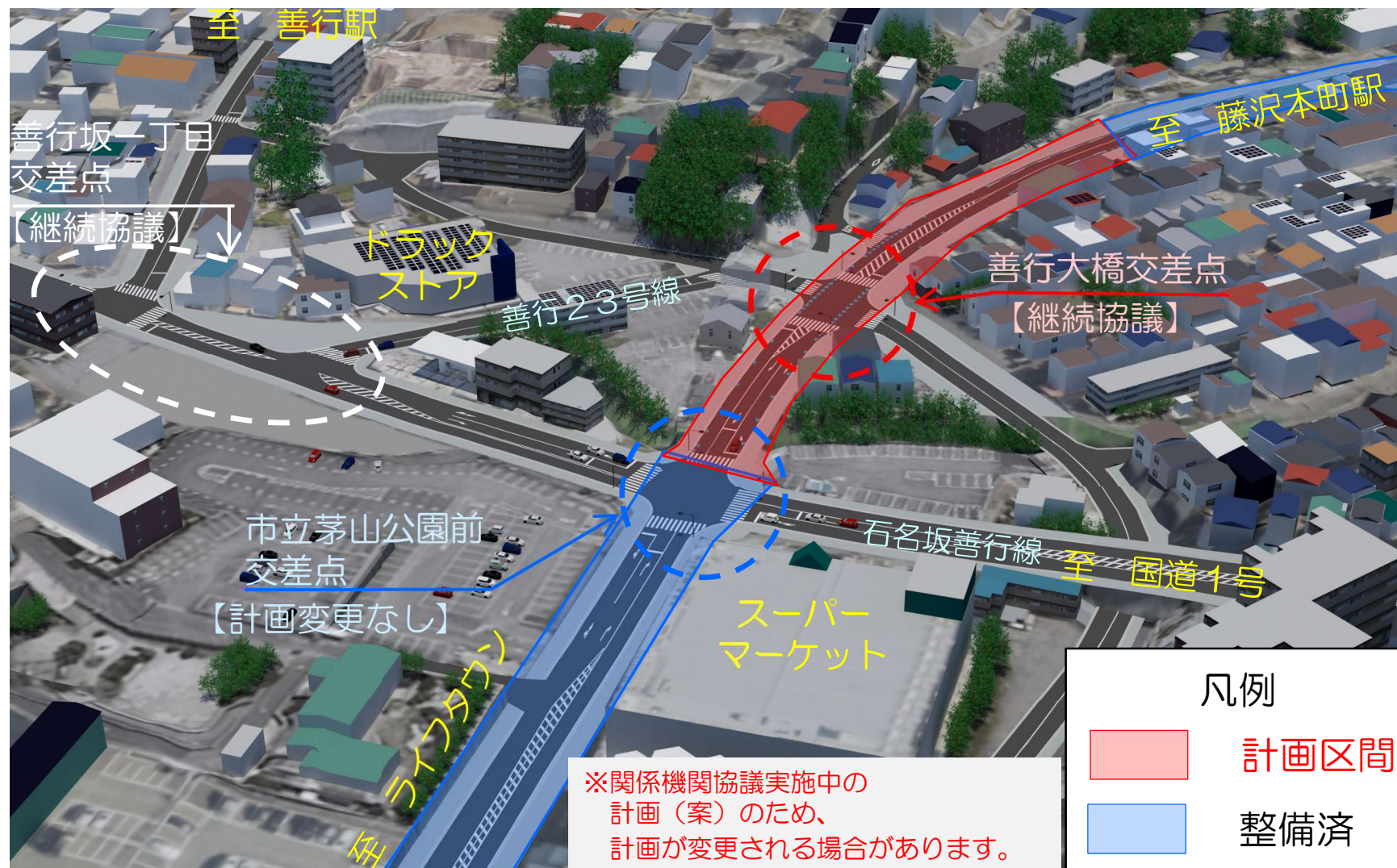
至 藤沢本町駅

至 国道1号

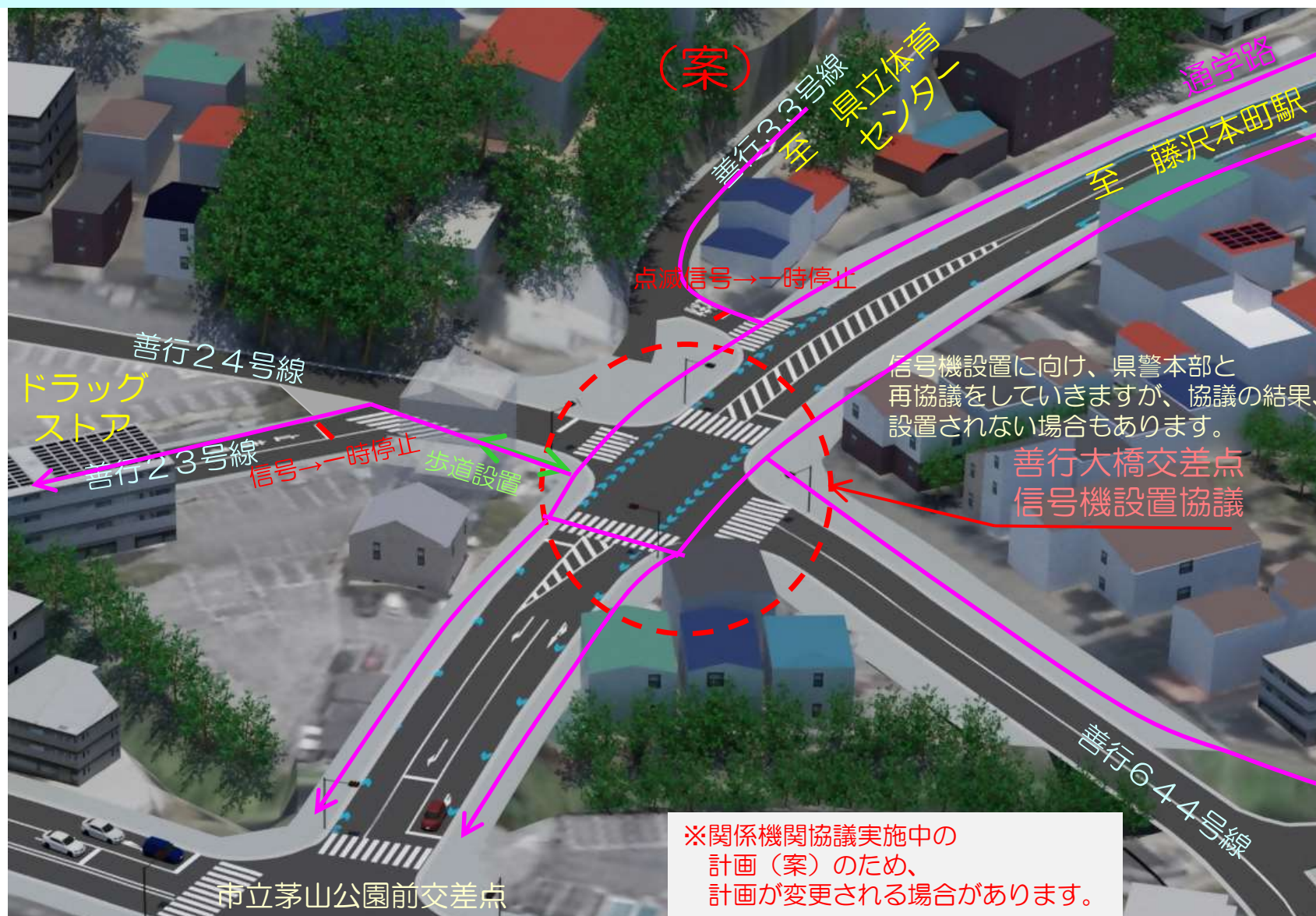
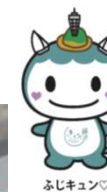
※関係機関協議実施中の
計画（案）のため、
計画が変更される場合があります。



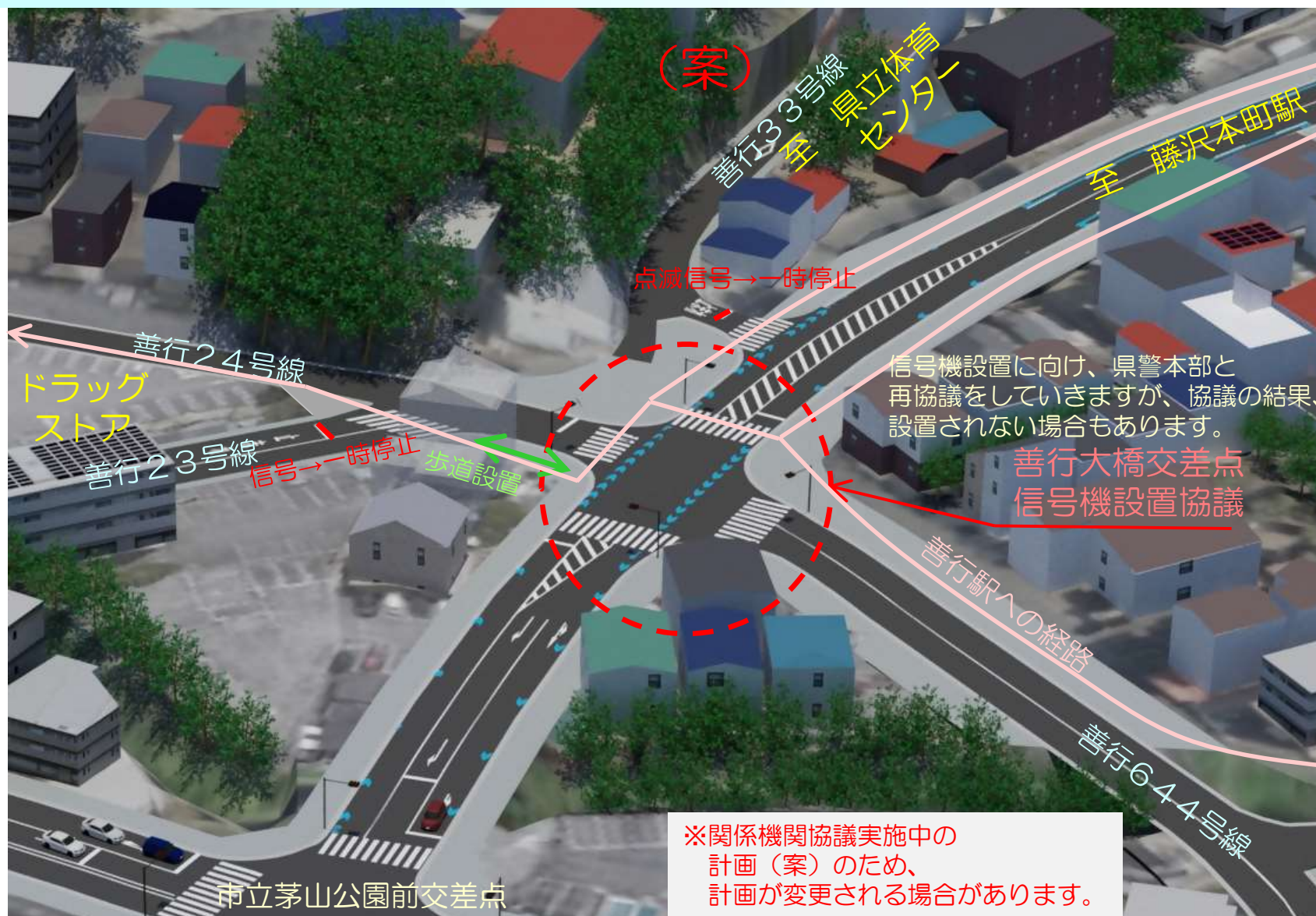
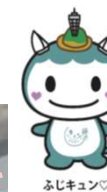
4. 県警本部協議経過



4 - (1) 善行大橋交差点



4 - (1) 善行大橋交差点



4 - (2) 善行23号線 (追加協議)



至 善行駅

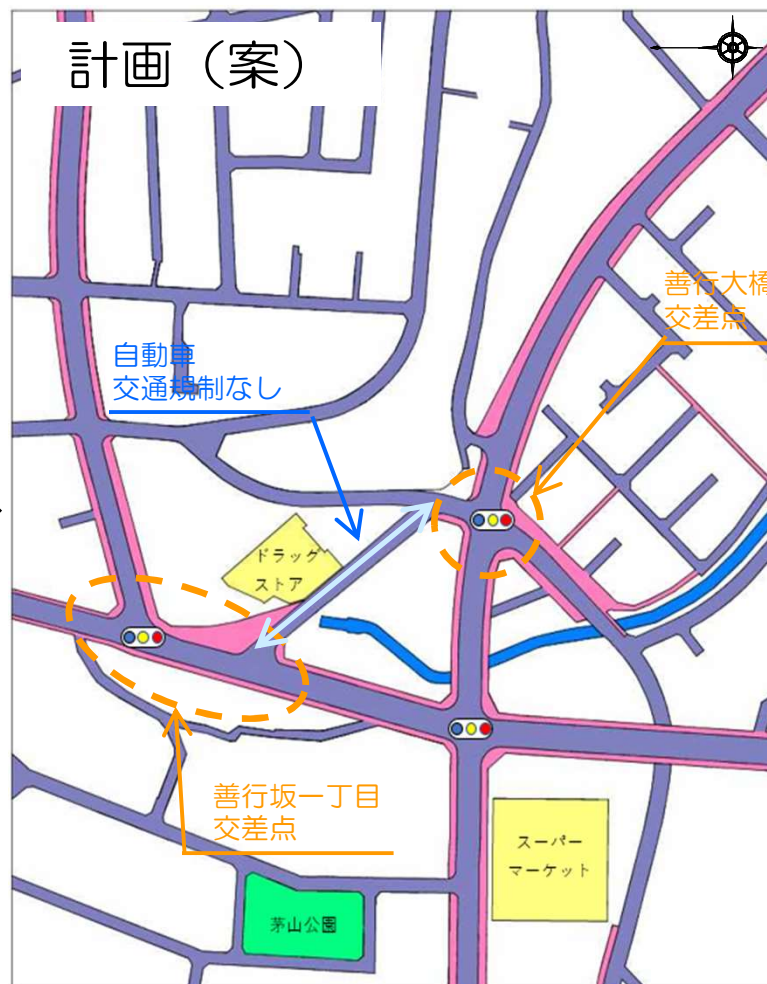
現況



(案)

至 善行駅

計画 (案)



至 藤沢本町駅

至 国道1号

※関係機関協議実施中の
計画 (案) のため、
計画が変更される場合があります。



4 - (2) 善行23号線 (追加協議)



至 善行駅

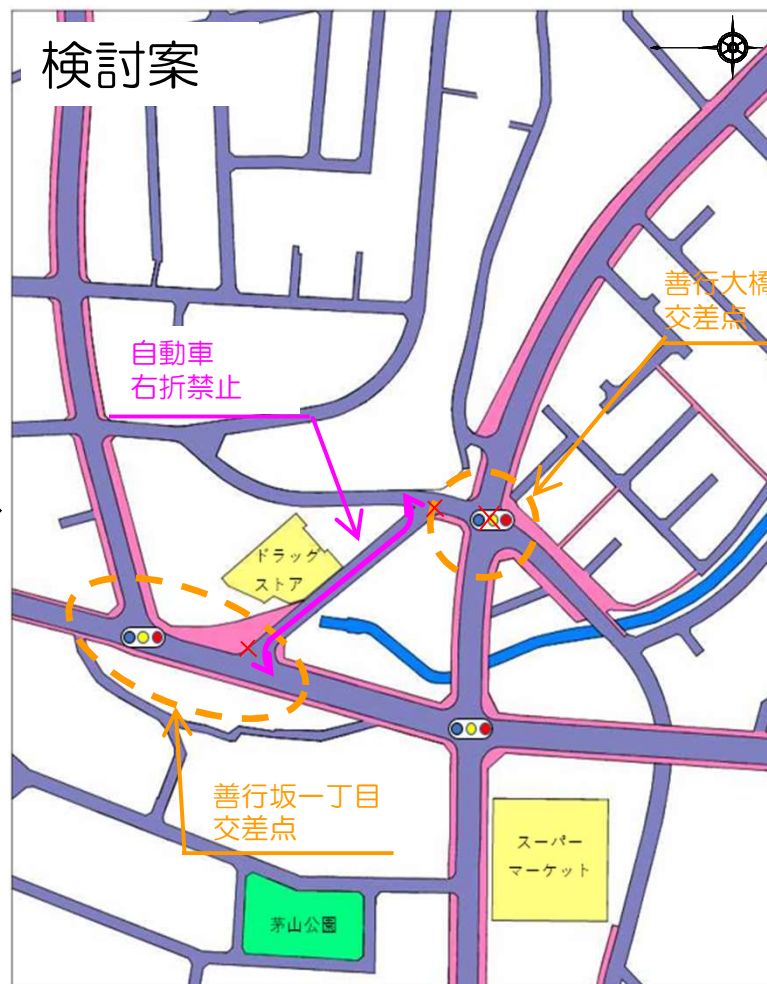
現況



(案)

至 善行駅

検討案



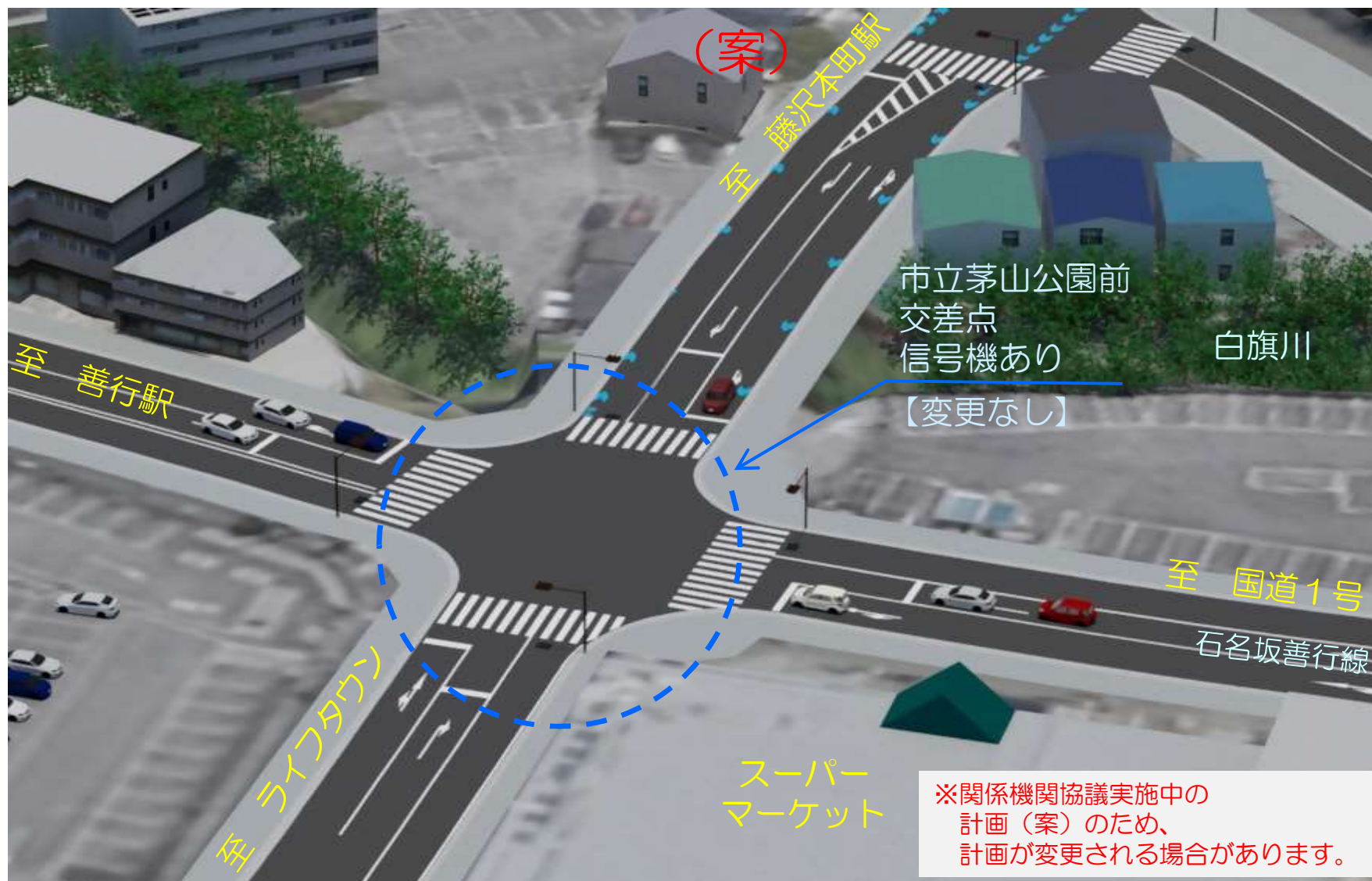
至 藤沢本町駅

至 国道1号

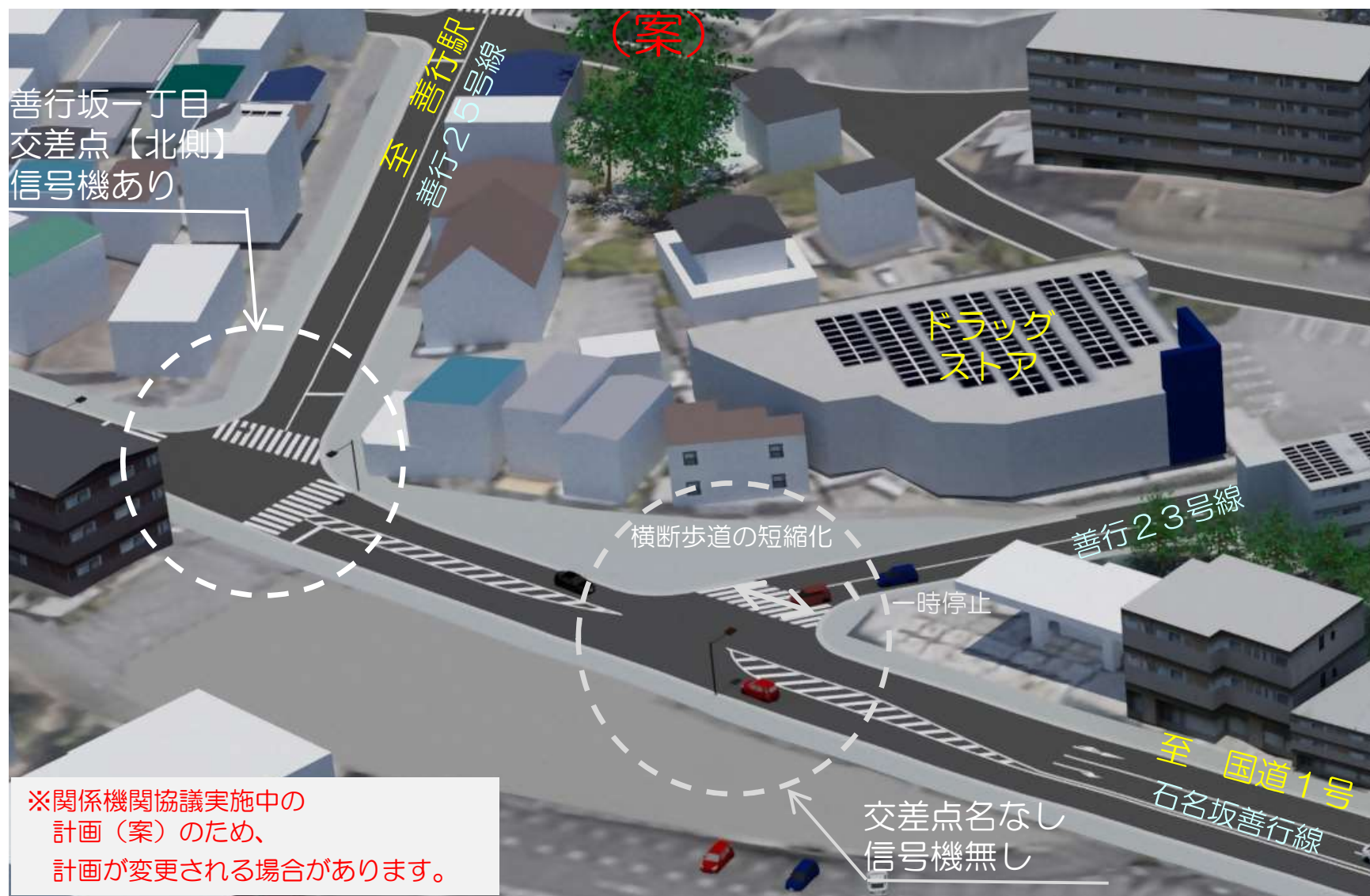
※関係機関協議実施中の
計画(案)のため、
計画が変更される場合があります。



4 - (3) 市立茅山公園前交差点



4 - (4) 善行坂一丁目交差点



※関係機関協議実施中の
計画（案）のため、
計画が変更される場合があります。





5. 前回説明会での 質問・回答



5. 前回説明会での質問（1）



質問 1

善行坂一丁目交差点で、ガソリンスタンド前の横断歩道に歩行者用信号がないと、安全に渡れないのではないかと。

回答 1

ガソリンスタンド前の横断歩道については、横断歩道の距離を短くするとともに、善行23号線の抜け道対策と合わせて、石名坂善行線と善行23号線の交わる角度を直角に近づけるなど、歩行者にとってもより構造的に安全な交差点を考えてまいります。



5. 前回説明会での質問（2）



質問 2

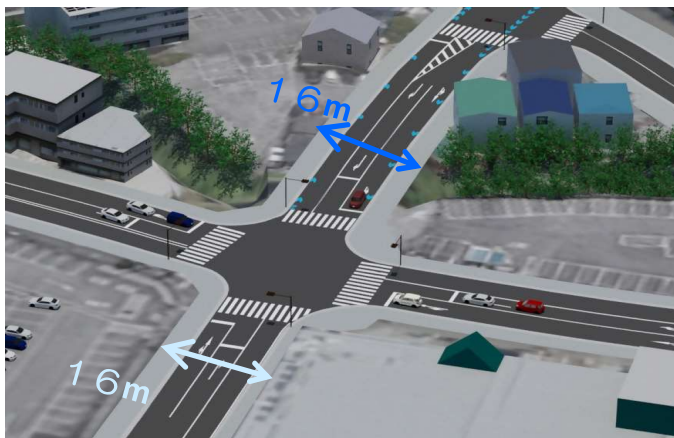
自転車専用通行帯は、一般部だけでなく交差点部においても道路全体の幅員を広げることにより、同様な整備をするべきではないか。

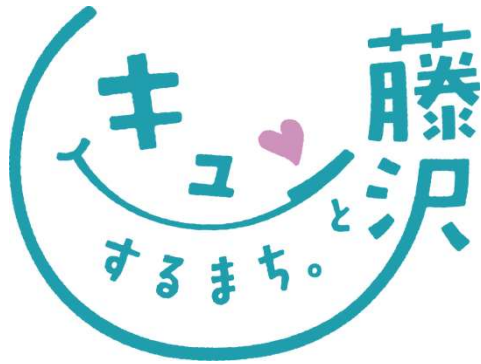
回答 2

既に整備済区間である藤沢石川線（善行工区）は、道路幅員を16m、交差点部を矢羽根で整備する計画になっております。

また、商業施設などがあることから、用地を新たに取得し、拡幅することも難しい状況あります。

このため、前後の区間との連続性を考慮し、藤沢石川線（善行南工区）も交差同じ幅員・整備形態に揃える必要があることから、幅員16mのまま、矢羽根での整備とするものです。





説明は、以上となります。ご清聴ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

藤沢市 道路下水道部 道路整備課

電 話: 0466 (50) 3547 (直通)

E-mail: fj-doro-se@city.fujisawa.lg.jp



Fujisawa City Promotion

ふじキュン♡



6. 質疑応答



種 別	ご意見	事務局回答
協議手法	この事業によって、住民は大きく影響を受ける。計画案を作成する際は、地域住民と協議をする必要があるのではないか。	本日(10/31)の説明会についても、市から一方的に案を示しているのではなく、説明会参加者の皆様からご意見をいただいたうえで、次の本部協議に生かせたらと考えている。
善行大橋交差点	善行大橋交差点の信号について、強く残していただきたい。	市としても、地元の方が多く利用しており、歩行者の横断の際に、安全上必要であるという事を理解しているので、信号機は残したいと考えている。信号機設置を県警本部に了承してもらえよう、引き続き協議していく。
善行大橋交差点	善行大橋交差点の信号機設置協議のなかで、押しボタン式という案はないのか。	信号機を設置する上での1つの方法として考えられる。現在は、信号機の設置有無の協議をしている段階であるため、押しボタン式の案を考えるのは、信号機の設置が決まってからと考えている。
善行大橋交差点	善行大橋交差点に信号機を付けない場合、信号機の代わりに点滅信号を設置するのはどうか。その場合でも、信号機設置基準にある交差点間距離を150m以上にするという基準を満たしてないと設置できないのか。	県警本部からは、信号機同士の距離が基準の距離より短いため、運転手の誤認を招く恐れがあることから、信号機設置について指摘を受けたもの。信号機設置の有無についての協議を行ったものであり、信号機の種類を協議する段階に至っていない。 市として、善行大橋交差点に信号機を設置する必要があると考えているため、今後の協議の中で、警察から信号機の種類の話が出る可能性はあると考えている。
善行大橋交差点	信号機間の距離が150mより短い箇所はないのか。	実際に、信号機間の距離が150m未満の箇所はあります。しかしながら、道路を新設するための協議であることから、基準に基づいて県警本部から指摘を受けたもの。
善行23号線	善行23号線の自動車右折禁止というのは市側からの提案なのか。	善行大橋交差点が無信号の交差点になる計画になった場合、県警本部から善行23号線の抜け道対策について求められている。 その対策案として、一方通行化や行き止まり道路などの案も考えられるが、比較的影響が少ない案が右折禁止の交通規制と考えたため、市から提案した。
善行23号線	善行23号線の右折禁止案というのは、善行大橋交差点に信号が残る場合も含まれるのか	現時点では、善行大橋交差点に信号機が無くなる場合の対応。